

第三者評価

〔令和4年度〕

評価結果報告書

【港区立伝統文化交流館】

評価機関 有限会社エテルノ

I 調査の概要

1 第三者評価の目的

「利用者のサービス選択」及び「事業の透明性の確保」のための情報提供
事業者の皆さんのサービスの質の向上に向けた取り組みの支援

2 調査方法

評価実施にあたり、事前に経営層による事業所の自己評価、全職員で行う職員自己評価、
伝統文化交流館を利用している利用者に対する利用者調査を実施している。

確認根拠資料は、訪問調査の概ね2週間前までに評価機関への提出を依頼し、根拠の
事前確認を行ってから訪問調査を実施している。

訪問調査は伝統文化交流館の課題や良い点を中心に把握することを重点に置いて実施
している。

■カテゴリー1 リーダーシップと意思決定

サブカテゴリー1 指定管理者が目指していることの実現に向けて一丸となっている

評価項目 1-1-1

◆指定管理者が目指していること(理念、基本方針)を明確化・周知している

標準項目		取組の有無			
1	指定管理者が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)を明示している	あり	■	なし	□
2	指定管理者が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)について、職員の理解が深まるような取組を行っている	あり	■	なし	□
3	重要な意思決定や判断に迷ったときに、事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)を思い起こすことのできる取組を行っている(会議中に確認できるなど)	あり	■	なし	□

評価項目 1-1-2

◆館長・チーム(運営管理者含む)は自らの役割と責任を職員に対して表明し、伝統文化交流館をリードしている

標準項目		取組の有無			
1	館長・副施設長は、自らの役割と責任を職員に伝えている	あり	■	なし	□
2	館長・副施設長は、自らの役割と責任に基づいて行動している	あり	■	なし	□

評価項目 1-1-3

◆重要な案件について、館長・副施設長(運営管理者含む)は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している

標準項目		取組の有無			
1	重要な案件を検討し、決定する手順があらかじめ決まっている	あり	■	なし	□
2	重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員に周知している	あり	■	なし	□
3	利用者に対し、重要な案件に関する決定事項について、必要に応じてその内容と決定経緯を伝えている	あり	■	なし	□

サブカテゴリー2 指定管理者が目指していることを実現するために連携体制が構築されている

評価項目 1-2-1

◆港区と連絡、相談、報告をし業務を進めている

標準項目		取組の有無			
1	伝統文化交流館を管轄する管理課と連絡、相談、報告をし、業務を進めている	あり	■	なし	□
2	伝統文化交流館の業務に対して、管理課のバックアップ体制がある	あり	■	なし	□
3	月次報告書等を作成し、所定の期日までに報告をしている	あり	■	なし	□

カテゴリー1の講評

指定管理者が目指している理念や基本方針は掲示やクレドなどを用いて明示している

指定管理者が目指している理念やビジョン、基本方針などは令和4年度財団運営指針や伝統文化交流館の組織目標を事務所に掲示している。職員の理解を深めるために、申し送りノートや毎月1回のオールスタッフミーティングで共有している。また、思い起こすことができる取組として、Kissポート財団クレド簡易版を各職員が常時携帯している。

館長は自らの役割と責任を職員に対して表明しセンターをリードしている

経営層の役割と責任に関しては、職務分担表として職員の職務内容が明記されている。経営層は、自らの役割と責任を職員に伝えるための取組として、申し送りノートに記載した組織目標を回覧している。

キャリアシートを基にした職員との定期的な年3回の面談や日常における職員との関わりにおいて、財団が大切にしている理念を一人一人が確認している。

ボトムアップ、トップダウンの流れが明確にされ、意見の表出を促すよう図られています

重要事項の検討、決定、共有は、ALL課長会議や副施設長会議での意思決定と財団のグループウェアでの情報共有と毎月オールスタッフミーティングの全体共有で行われている。施設長・副施設長が施設運営の指揮下において、会議の場でもリラックスしてフランクに話せる雰囲気醸成に努めており、経営層とのコミュニケーションについて全職員が上手いっていると回答している。

■カテゴリー2 経営における社会的責任

サブカテゴリー1 社会人・指定管理者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる

評価項目 2-1-1

◆社会人・公共サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している

標準項目		取組の有無			
1	公共サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理(個人の尊厳)などを明示している	あり	<input checked="" type="checkbox"/>	なし	<input type="checkbox"/>
2	全職員に対して、守るべき法・規範・倫理(個人の尊厳)などの理解が深まるように取り組んでいる	あり	<input checked="" type="checkbox"/>	なし	<input type="checkbox"/>

評価項目 2-1-2

◆第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている

標準項目		取組の有無			
1	第三者による評価の結果公表、情報開示など多様な媒体を活用し、開かれた組織となるように取り組んでいる	あり	<input type="checkbox"/>	なし	<input checked="" type="checkbox"/>
2	透明性を高めるために、地域の人の目にふれやすい方法(事業者便り・会報など)で地域社会に事業所に関する情報を開示している	あり	<input checked="" type="checkbox"/>	なし	<input type="checkbox"/>

カテゴリー2の講評

法・規範・倫理の周知徹底と利用者の個人情報保護に取り組んでいる

公共サービスに従事する者として、守るべき法や規範、倫理などに関してはプライバシーマーク登録証、ISO9001・14001認証を掲示で明示されている。全職員の理解を深めるための取組として、クレドを事務所に掲示や職員の服務規律の周知徹底及び、個人情報保護、年1回のハラスメント研修を行っている。その他、昨年秋に組織内での監査も行われている。自己チェックでの研修も行われている。

園の機能や専門性を活かし、地域に向けて積極的な活動が行われている

伝統文化交流館の事業の透明性を高めるため、ホームページで施設情報(歴史・施設案内・利用ガイド・喫茶メニュー・物販内容・事業スケジュール・その他お知らせ)やInstagramを配信している。また、キスポーツ誌での事業告知や施設リーフレット、当館正面玄関前のサインボードでの事業告知(苺の販売やイベントのお知らせなど)、町会掲示板での事業告知、利用者懇談会の開催など、様々な活動の発信を行っている。

■カテゴリー3 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

サブカテゴリー1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している

評価項目 3-1-1

◆利用者一人ひとりの意向(意見・要望・苦情)を多様な方法で把握し、迅速に対応している(苦情解決制度を含む)

標準項目		取組の有無			
1	指定管理者として苦情等の相談をする機能を持ち、指定管理者以外の相談先を遠慮なく利用できる事を、利用者に伝えている	あり	■	なし	□
2	利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる	あり	■	なし	□

評価項目 3-1-2

◆利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる

標準項目		取組の有無			
1	利用者アンケートなど、指定管理者側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる	あり	■	なし	□
2	指定管理者が把握している利用者の意向を取りまとめ、利用者から見たサービスの現状・問題を把握している	あり	■	なし	□
3	利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる	あり	■	なし	□

評価項目 3-1-3

◆地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している

標準項目		取組の有無			
1	地域の福祉ニーズの収集(地域での聞き取り、地域懇談会など)に取り組んでいる	あり	■	なし	□
2	指定管理者としての今後のあり方の参考になるように、地域の福祉ニーズや福祉事業全体の動向を整理・分析している	あり	■	なし	□

カテゴリー3の講評

苦情解決に向けての姿勢や体制を整え、改善に向けて取り組んでいる

ご意見箱の設置や伝統文化交流館独自のホームページなど利用者の意向や要望を取り入れ解決する仕組みを備え、常にご意見を受け付けている。要望や意見は、その内容に応じて法人や区と相談して対応している。当館は伝統文化を通じた区民の相互交流を促進することにより、地域の活性化に寄与することを目的とする施設であり、文化的価値の継承に加え、新たな価値の創造も期待されている。そこで、今後益々当館の認知度をアップするために、広報戦略や事業内容の傾向検討、新たなアイデアの事業取組など次のステップとしての課題があると捉えている。

コロナ禍でも地域との交流を絶やさぬように様々な工夫を行い、都度事業に関する要望の聴取などを行っている

日頃から芝浦一丁目町会・二丁目町会との連携に勤しみ、常にコミュニケーションを取りながら、事業や館運営、地域との連携に係る情報を収集している。特に毎月の町会防犯パトロールや町会清掃への参加、年2回緊急時炊き出し訓練うどん会の協働実施、11月芝浦一丁目子ども祭りへの参加、12月年忘れ餅つき大会への参加、毎月の町会サロンや11月の町会文化祭などで情報収集を行っている。近隣の保育園(アンジェリカ保育園、太陽の子保育園等)や区立芝浜小学校と連携し、お遊戯会やお掃除体験会、館内歴史見学等の事業協力を実施している。また当館からは七夕、子どもの日、桃の節句等五節句に因んだ事業への協力要請などを依頼し、相互に協力しあってイベントを実施している。

利用者のニーズに沿った館内の設備の改善や喫茶メニューの更新、キャッシュレス決済の対応などに取り組んでいる

館側からの働きかけにより利用者の意向を把握するために、毎年利用者アンケートの実施・利用者満足度調査のほか、利用者から直接話を聞く懇談会が設けられている。また、利用者満足調査も行われ、意見箱も設置されている。サービス向上につなげるために、館内の1階女子トイレの荷物置き場やペーパータオル用の棚板の設置及び、喫茶事業・物販事業におけるキャッシュレスサービスの導入、喫茶メニュー内容の更新(夏のメガサイズアイスコーヒー、冬の豚汁、卵スープ導入など)が行われている。

■カテゴリー4 計画の策定と着実な実行

サブカテゴリー1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる

評価項目 4-1-1

◆多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している

標準項目		取組の有無			
1	課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている	あり	■	なし	□
2	課題の明確化、計画の策定にあたり、現場の意向を反映できるようにしている	あり	■	なし	□
3	計画は、サービスの現状(利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など)を踏まえて策定している	あり	■	なし	□
4	計画は、想定されるリスク(利用者への影響、職員への業務負担、必要経費の増大など)を踏まえて策定している	あり	■	なし	□

評価項目 4-1-2

◆着実な計画の実行に取り組んでいる

標準項目		取組の有無			
1	計画推進の方法(体制、職員の役割や活動内容など)を明示している	あり	■	なし	□
2	計画推進にあたり、より高い成果が得られるように事業所内外の先進事例・失敗事例を参考にするなどの取組を行っている	あり	■	なし	□
3	計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している	あり	■	なし	□
4	計画推進にあたり、進捗状況を確認し(半期・月単位など)、必要に応じて見直しをしながら取り組んでいる	あり	■	なし	□

サブカテゴリ2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる

評価項目 4-2-1

◆利用者の安全の確保・向上に取り組んでいる

標準項目		取組の有無			
1	利用者の安全の確保・向上を図るため、関係機関との連携や事業所内の役割分担を明示している	あり	■	なし	□
2	事故、侵入、災害などの事例や情報を組織として収集し、予防対策を策定している	あり	■	なし	□
3	事故、侵入、災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている	あり	■	なし	□
4	事故、侵入などの被害が発生したときは、要因を分析し、再発防止に取り組んでいる	あり	■	なし	□
5	新型コロナウイルス感染症の予防及び発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている	あり	■	なし	□
6	何か事故があった場合の危機管理について、港区との連携はとれている	あり	■	なし	□
7	危機管理マニュアル等、職員が読み込んでいる	あり	■	なし	□
8	報告事項はすぐに上司・財団・港区へ報告している	あり	■	なし	□

カテゴリ4の講評

2つの大きなミッションを達成するために、事業計画書と年間スケジュールを策定している

「伝統文化の継承」と「地域コミュニティの核としての役割」という2つの大きなミッションを達成するために、事業計画書を作成している。実施事業の内容は特に綿密に職員間及び共同事業体と打合せを重ね年間スケジュールを策定している。特に計画当初の段階では年間を通じての事業内容のバランスを重視し、伝統文化の継承は勿論、ターゲットの多様化や、白地開拓のための事業の実施、共生社会を意識した事業、地域活性化の事業など、様々な確度から事業の検討を行っている。年度目標の振り返りと今回の利用者アンケートの分析を行いながら、今後の進展に期待している。

利用者の安全を守るための予防策や緊急時に備えたさまざまな取組が行われている

利用者の安全の確保、向上を図るために、各種マニュアルを整備し、館内の避難経路などを定め、自衛消防組織訓練をもとに年度初めに確認が行われているが、利用者に向けた避難ルートの周知の面ではややわかりにくい面が感じられた。地震等災害・事故等の発生時は、速やかに緊急連絡網を活用して一斉に情報共有や安否確認を行っている。また、事故や感染症、侵入、災害などに関して予防対策を策定するために、事故怪我の事例を集計、分析、検証し、再発防止に努めている。警察や消防などの関係機関なども連携した防災訓練も行われている。新型コロナウイルス感染症対策として消毒液・検温器・マスク等の感染予防用品を配備している。

事業が着実に成果が出るように情報交換を行い、グループウェア機能や送りノートを用いて事例などを収集している

事業が計画通りに進められるように、維持管理業務における作業予定表やキスポート誌作成スケジュール、勤務シフト表、Web上のスケジュールカレンダー管理ツール、財団グループウェアのスケジュール管理ツールを活用の上、予定計画の進捗管理や見直しを実施している。計画推進にあたり、より高い成果が得られるようにオールスタッフミーティングにおいて情報共有を行うとともに、館内外の先進事例・失敗事例を参考にする取組として、財団のグループウェア機能で常に情報共有や送りノートでGood事例・Bad事例の共有を行っている。

■カテゴリ5 職員と組織の能力向上

サブカテゴリ1 指定管理者が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる

評価項目 5-1-1

◆職員の質の向上に取り組んでいる

標準項目		取組の有無			
1	職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している	あり	■	なし	□
2	指定管理者の人材育成方針に基づき、個人別に必要な支援をしている	あり	■	なし	□
3	職員一人ひとりの個人別の育成(研修)計画に基づいて、必要な支援をしている	あり	■	なし	□
4	職員の研修成果を確認し(研修時・研修直後・研修数ヶ月後など)、研修が本人の育成に役立ったかを確認している	あり	■	なし	□

サブカテゴリ2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる

評価項目 5-2-1

◆職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる

標準項目		取組の有無			
1	職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している	あり	■	なし	□
2	職員一人ひとりの日頃の気づきや工夫について、互いに学ぶことに取り組んでいる	あり	■	なし	□
3	職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる	あり	■	なし	□

カテゴリ5の講評

自己申告書や面談で職員の能力向上に対する希望を把握し、研修などの機会を提供している

職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握するために、上期に自己申告書を提出し、館長と面談をして、希望を確認するとともに助言や支援を行っている。eラーニング研修やトーマツ研修、事業高度化研修などの機会が提供されている。研修受講後は研修報告書を作成し、学んだ事柄を定着化させるため他の職員に供覧している。

ヒアリングにより職員の意向や希望を把握し、個々に合わせた育成に努めている

職員の質の向上に向けた取組として、各自で作成した自己申告書をもとに館長によるヒアリングが行われ、担当職務の目標と職員育成上の目標を年度当初に掲げ、中間評価と期末評価を行っている。

各職員が業務上気づいたことや改善した方が良いことなどをノートに書いたり、メッセージで発信したりして、気軽に意見を述べあいながら業務改善を行っている。そのためには、普段から職員間のコミュニケーションが活発に行えているように心がけている。

毎朝の朝礼や意見交換、オールスタッフミーティングなどにより改善点や問題点の洗い出し、良い点の強化に取り組んでいる

毎朝の朝礼において各自より業務進捗の状況を発表～共有しあっている。その際の活発な意見交換により+αのアイデアが生まれ状況改善につながる事例が少なくない。また、毎月初実施のオールスタッフミーティングにおいて各自より事業報告をする際、改善点や問題点の洗い出し、また良い点の強化などが列挙され全員共有出来ている。

■カテゴリー6 情報の保護・共有

サブカテゴリー1 情報の保護・共有に取り組んでいる

評価項目6-1-1

◆指定管理者が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる

標準項目		取組の有無			
1	情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している	あり	■	なし	□
2	収集した情報は、必要な人が必要ときに活用できるように整理・保管している	あり	■	なし	□
3	保管している情報の状況を把握し、使いやすいように更新している	あり	■	なし	□

評価項目 6-1-2

◆個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している

標準項目		取組の有無			
1	指定管理者で扱っている個人情報の利用目的を明示している	あり	■	なし	□
2	個人情報の保護に関する規定を明示している	あり	■	なし	□
3	個人情報の保護について職員や委託業者が理解し行動できるための取組を行っている	あり	■	なし	□

カテゴリー6の講評

個人情報の取扱いについての研修を行い、情報の保護に取り組んでいる

個人情報の取り扱いについては、全職員eラーニングにて個人情報保護法の研修を受講している。情報の重要性や機密性を踏まえ、予約システム登録情報をはじめとする各種電子情報は職員のユーザーIDやパスワード設定等でアクセス制限を設けている。また、個人情報管理台帳を作成し、個人情報の種類によって取り扱う職員を限定しており、その旨を明記して業務にあたっている。

個人情報の保護に関する規定を明示している

個人情報は、個人情報保護法の趣旨を踏まえて、利用団体登録時には「個人情報の収集に関する同意書」を取得している。ポスターやチラシには、「個人情報の取扱い」を明記し利用目的を示している。また、館内掲示板には個人情報保護方針を掲示している。メールの取り扱いについては、メールの誤送信防止のため、BCCでの一斉送信時は必ず厳粛なダブルチェックを行っており、誤送信事故が起こらないように管理体制を徹底している。

情報を収集した文書類は、保管期間を設け、管理体制を整えている

文書類は保存年限管理をして廃棄手続きを行っている。紙ベースのファイル等は年度別や月更新での廃棄を実施し、文書ごとに保管期間を設け、管理体制を整えている。また、鍵付きのキャビネットで保管し、外部に持ち出せないように管理している。イントラネット上では情報を課外秘フォルダー直下に項目別に格納し、時系列順にフォルダーやファイルを整理・更新して管理体制を整えている。

■カテゴリー7 施設・設備の維持管理

サブカテゴリー1 建物・設備の保守点検に取り組んでいる

評価項目 7-1-1

◆建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持が実現されている

標準項目		取組の有無			
1	目に見える損傷等がなく、利用者が常に安全に利用できる状態に保たれている	あり	■	なし	□
2	発見された不具合が適切に処理されている	あり	■	なし	□

評価項目 7-1-2

◆備品の管理及び安全点検に取り組んでいる

標準項目		取組の有無			
1	伝統文化交流館の備品と指定管理者の備品を区別した備品台帳を作成している	あり	■	なし	□
2	備品台帳に記された備品がすべて揃っている	あり	■	なし	□
3	備品の安全点検マニュアルを備え、それに沿って定期的な安全点検が行われている	あり	■	なし	□
4	備品は、目に見える損傷等がなく、良好な状態に保たれている	あり	■	なし	□
5	発見された不具合が適切に処理されている	あり	■	なし	□

評価項目 7-1-3

◆職員が施設内の清潔の保持、整理整頓その他の環境整備に関する業務に取り組んでいる

標準項目		取組の有無			
1	目に見える埃、土、砂、ごみ、汚れ等がない状態を維持し、不快感(見た目、悪臭等)を与えず、衛生的な状態が保持されている	あり	■	なし	□
2	消耗品の補充が適切に行われている	あり	■	なし	□
3	受付周り、パンフレット置き場など整理整頓されている	あり	■	なし	□
4	ごみの発生抑制に取り組んでいる	あり	■	なし	□
5	リサイクルに取り組んでいる	あり	■	なし	□
6	省エネルギーに取り組んでいる	あり	■	なし	□
7	感染症予防、健康管理等について、清潔な環境作りを意識している	あり	■	なし	□

カテゴリー7の講評

利用者が常に安全に利用できる状態に保つために、施設内を巡回点検している

利用者が、安全に利用できる状態を保つために、毎日・毎週・毎月点検する箇所を明確にして取り組んでいる。閉館前及び閉館時には全館点検を実施し、確認箇所チェックリストをもとにチェックする順番も決めて実施している。不具合が発見された場合には手順に基づき区に報告して適切な処理を行っている。区側の備品台帳は支所管理課で管理しており、指定管理者(財団備品)は伝統文化交流館にて管理している。備品ごとの取扱い説明書を管理し、安全チェックを実施している。

施設建物が港区指定有形文化財であるため、専門家による点検も実施している

施設建物が港区指定有形文化財であるため、当館で勤務する全職員が常により一層の繊細さをもって館内の異変等に対応、施設や備品を大切に扱い、維持することに努めている。施設維持管理部門の共同事業体は毎週の巡回点検の他、月1度の総合点検を専門家の目を通して実施している。また、指定有形文化財の保護の観点から学芸員アドバイザーの意見も取り入れ、その対応に当たっている。

消毒・清掃作業を毎日行い、衛生的な状態が維持されるようにしている

共同事業体委託先による消毒・清掃作業が8:30~14:30まで毎日行われている。施設建物が文化財であることも加え、館内を維持するためにもより入念な清掃を実施している。受付周りやパンフレット置き場などは、職員及びシルバー人材職員が日々整理整頓を実施している。チラシ設置ラックや掲示板の点検を行い、掲示期限に見合った入替え、貼替えを行っている。ごみの発生の抑制や省エネルギーに取り組んでおり、喫茶業務で提供するストローは紙製を使用し、プラスチックごみの抑制に繋げている。

■カテゴリー8 サービス提供のプロセス

サブカテゴリー1 サービスの情報提供

評価項目 8-1-1

◆利用者希望者等に対してサービスの情報を提供している

標準項目		取組の有無			
1	サービスの情報や施設利用案内を記載したパンフレット・掲示物等を作成している	あり	■	なし	□
2	利用希望者等の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものになっている	あり	■	なし	□
3	広報誌やPR誌を作成するなど、積極的に施設の広報・PR活動を実施している	あり	■	なし	□
4	利用希望者等の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している	あり	■	なし	□

評価項目 8-1-2

◆団体や区民等に対して、地域活動の場として活用できるよう適切に業務が実施されている

標準項目		取組の有無			
1	施設及び備品の貸出・調整を行っている	あり	■	なし	□
2	スムーズで確実な予約システムを構築している	あり	■	なし	□

評価項目 8-1-3

◆利用者にとって、公共性、平等性が担保されている

標準項目		取組の有無			
1	適正な予約受付、登録者管理、利用調整等が行われている	あり	■	なし	□
2	利用者への適正な対応ができる体制があり、マニュアル等が整備されている	あり	■	なし	□
3	公共性・公平性の保持、平等利用に関する職員の研修が行われ、職員に対して周知徹底されている(マニュアル、研修記録など)	あり	■	なし	□
4	各団体への広報活動を行っている	あり	■	なし	□

カテゴリ8 サブカテゴリ1の講評

港区伝統文化交流館の情報は、ホームページやInstagramなどで提供している

伝統文化交流館の情報はホームページやInstagramなどで提供している。港区のホームページには港区指定有形文化財である「旧協働会館」を保存・活用して事業を行うことが明記されており、より詳しい情報は港区伝統文化交流館のホームページサイトで確認できる。ホームページの「交流の間利用ガイド」は、令和3年度に改変を加え、当館利用者だけでなく来館したことのない人でもわかりやすくするために、団体登録から利用の仕方まで一連の手続きの詳細が図解で示されている。Instagramでは、交流の間のプログラムの紹介や喫茶の紹介など、写真でわかりやすく簡潔に情報発信している。

伝統文化交流館施設予約運用マニュアルに基づいて予約管理をしている

当館への見学は随時受け付けている。団体見学で案内や説明が必要な際には、事前に連絡をもらい可能な範囲で対応をしている。部屋の貸し切り利用については、来館による申請で対応している。主催事業等の申し込みの際は、WebやFAX、来館による申請を受け付けている。事業内容の告知は、事業チラシやポスター、港区コミュニティ情報誌「キスポーツ」に掲載している。利用の予約管理については、伝統文化交流館施設予約運用マニュアルに基づいて、当館独自開発のシステムで運用し、作業工程の効率化が図られている。

サブカテゴリ—2 地域や地域住民との交流・連携の取組み

評価項目 8-2-1

◆自主的地域活動の支援に関する業務を実施している

標準項目		取組の有無			
1	イベント等の実施にあたっては、地域や町会、自治会、商店会と連携して実施している	あり	■	なし	□
2	団体やサークルに対して、利用者懇談会やイベントへの参加協力を求め、伝統文化交流館を利用する団体間の交流を図っている	あり	■	なし	□

評価項目 8-2-2

◆地域や地域住民との交流・連携に関する取組みを実施し、地域交流の支援を実施している

標準項目		取組の有無			
1	区民へ地域活動情報の提供を行っている	あり	■	なし	□
2	人的資源や場所の提供を通し、各種地域活動へ参加している	あり	■	なし	□

評価項目 8-2-3

◆利用者にとって、公共性、平等性が担保されている

標準項目		取組の有無			
1	地域活動に資する講座等の開催やイベント等を開催している	あり	■	なし	□
2	区民の生涯学習の場として、事業やイベントを企画している	あり	■	なし	□
3	開催件数、参加者数の数値目標を適切に設定し、振り返りを行っている	あり	■	なし	□
4	定期的に見直しをして、講座の新たな開発、活用につなげている	あり	■	なし	□

評価項目 8-2-4

◆地域や地域住民との交流・連携に関する取組みを実施し、地域交流の支援を実施している

標準項目		取組の有無			
1	伝統文化交流館利用者、港区、指定管理者の意見や情報交換の場として、利用者懇談会を開催している	あり	■	なし	□

評価項目 8-2-5

◆地域社会を豊かにする為の企画・啓発活動を実施している

標準項目		取組の有無			
1	地域内の施設(保育園、児童館、学校、いきいきプラザ、など)と連携して、地域のコミュニティ推進のために事業を企画推進している	あり	■	なし	□
2	港区の事業や、商店街、団体等との連携事業がある	あり	■	なし	□
3	地域との連携についてコミュニティ推進を意識している	あり	■	なし	□

カテゴリ-8 サブカテゴリ-2の講評

地域や地域住民との交流・連携し、地域との良好な関係を築いている

イベント等の実施にあたっては、地域のイベントに参加する他、地域と連携して行う事業もあり、交流館としての役割を担っている。芝浦一丁目町会との協働事業では、緊急時の炊き出し訓練うどん会を行っており、5月と10月の年2回開催している。また、防犯夜回りパトロールや地域清掃には毎月参加し地域との良好な関係を築いている。区立の小学校や港区青少年対策港南地区委員会と連携し、落語会や教師向け伝統芸能教室、館内見学等を実施し、伝統文化に触れる機会を作っている。

伝統文化交流館のもつ「伝統を文化を、今に伝える」目的のもと事業を展開している

伝統文化交流館のもつ「伝統を文化を、今に伝える」目的のもと、古典的な伝統文化講座・公演、生活に根ざした日本古来の習慣や風習、季節の行事に根ざした講座や館内ディスプレイ、五節句関連のイベントなどを多数展開している。その他、芝浦港南地区の歴史を様々な切り口で学ぶ講座等を開催している。例えば、色彩の魅力を伝える「日本茜」その歴史と染め体験や重陽の節句寄席、子どもの日、七夕、新春甘酒振舞、雛まつりイベントなど、日本古来の季節の行事なども大切に、興味や関心を持ってもらえるような事業を検討しながら実施している。

当館のミッションの一つに地域コミュニティの核としての役割がある

近隣住民の保存運動により、現在の形でリファイニング建築され開館した伝統文化交流館であるだけに、地域住民や町会、商店会等との結びつきは強いものとなっている。また、当館のミッションの一つに地域コミュニティの核としての役割があるため、その点を念頭においた運営に努めている。講座等の定期的な見直しを図るため、利用者によるアンケートを行い、集計結果や参加者からのご意見、職員の手ごたえ等を収集し、次回施策への検討材料としている。

サブカテゴリ—3 指定管理料の執行状況

評価項目 8-3-1

◆指定管理料は適正に執行されている

標準項目		取組の有無			
1	適切な経理書類が作成されている	あり	■	なし	□
2	通帳や印鑑などが適切に管理されている	あり	■	なし	□
3	現金、金券、郵券は適切に管理されている	あり	■	なし	□

評価項目 8-3-2

◆発注、業務委託は適切に執行されている

標準項目		取組の有無			
1	コスト削減のための策を講じ、実施できている	あり	■	なし	□
2	業務委託等の契約に関しては、適切に行われている	あり	■	なし	□

カテゴリ—8 カテゴリ—3の講評

健全な財政運営が継続して行われている

指定管理料が適正に執行されるよう、通常の会計処理全般は、財団「会計事務マニュアル」に従って適切に処理している。共同事業体3者の財務報告は四半期ごとに四半期報告書として財団本部から所管へ提出している。現金や預金通帳、印鑑、郵券などは、管理台帳を作成して金庫に保管するとともに、実査報告書等で管理している。会計資料は、鍵の付いたキャビネットに保管している。

物品の購入や業務委託の手続きは会計事務マニュアルに従って行っている

物品の購入や業務委託の手続きは会計事務マニュアルに従って行っている。物品購入時は、古紙再生率等を意識しながらより安価なものを選んで購入している。光熱水費については、常に節約に努めクールビズ・ウォームビズの励行や貸館が無い場合の照明明度を落とす対応、冷暖房の温度設定など無駄を省く努力をしている。コスト削減のための取組として、物品を購入するときは相見積もりを基本とし、コストパフォーマンスを高める努力をしている。委託業者については本部主導の業者選定委員会に諮り、本部との合意形成のもと、契約に至っている。

■カテゴリー9 創意工夫により力を入れている点

サブカテゴリー1 指定管理者が目指していることの実現に向けて一丸となっている

評価項目 9-1-1

◆港区の歴史や地域性を踏まえて、館長はどのように事業運営を考えていますか

標準項目		取組の有無			
1	地区の歴史や地域性を踏まえて、館長はどのように事業運営を考えている	あり	<input checked="" type="checkbox"/>	なし	<input type="checkbox"/>
カテゴリー9の講評					
<p>伝統文化交流館のある街この芝浦は、今も尚「義理人情」が深く根付いており、相互扶助の精神や温もりある人的交流がさかんな地域である。こうした風土に馴染み、地域住民に親しまれる施設となることをモットーに当館は以下3つのテーマを念頭に日々の運営に勤しんでいる。</p> <p>①地域コミュニティの核としての役割 ②伝統文化(生活文化を含む)の継承・育成 ③地域の歴史の継承</p> <p>①への対応としては、職員一丸となつての町会行事への参加(月例の地域清掃／防犯夜回りパトロール／緊急時炊き出し訓練うどん会協働実施／子どもまつり参加等々)や、近隣保育園や小学校との協働事業(生活発表会協働実施／お掃除体験会協働実施／当館事業への五節句イベント参加依頼等)、近隣企業との協働がある。こうした活動の成果を日々実感しつつあるこの頃ではあるが、今後は更に「誰もがふらっと入っても居場所のある施設」を目指し、更なる戦略を立てる予定としている。</p> <p>②については多種多様な主催事業公演や講座、五節句イベントなどを実施している。人気の芝浦歴史講座シリーズや長唄、落語、講談等々のエンタメ公演や、しめ縄づくり、将棋や囲碁講座なども人気を博している。特に子供向けの「伝統文化夏まつり」や登録団体の発表も兼ねている「伝統文化フェスティバル」は開館以来継続しており当館を代表する目玉事業となりつつある。こうした事業開催により多くの来館者が訪れることで伝統文化に触れる機会を創出している。</p> <p>③については、区立芝浜小学校をはじめ、区立芝小学校、東京工業大学付属高校、芝浦工業大学や青山学院大学、その他様々な学校や街歩き団体(NHKカルチャーセンター/シルバー人材センター等々)などの依頼を頂き都度「館内案内」を実施している。また、芝浦歴史講座にて当館をとりまくエリアの歴史を学ぶ機会を作っている。令和5年度は展示室専用のガイド養成講座を開設し、当館に係る歴史について来館者へお伝えするボランティアを養成する事業計画を練りあげている。</p>					

■施設の特に良いと思う点 さらなる改善が望まれる点

特に良いと思う点

地域とともに職員が笑顔で、風通しを良くし、笑顔を大切にして、コミュニケーションを良くしている

伝統文化交流館は、港区指定有形文化財である「旧協働会館」を保存・活用して、様々な伝統文化や地域の文化に関する事業を行うことにより、伝統や文化を次世代へとつないでいく施設である。当館には様々な属性の職員(財団常勤職員・非常勤職員・臨時職員・社会福祉法人港福会みなと工房スタッフ及び利用者・協働事業体再委託先・学芸アドバイザー)が働いている。良好な館運営には欠かせない相互の密なコミュニケーションを重要と捉え、運営の胆となるため、まずは「笑顔の挨拶」を徹底している。地域とともに職員が笑顔で過ごせるよう、コミュニケーションを良くしている。

地域エリアの特性を考慮し、利用者のニーズに合わせた情報発信を工夫して行っている

小学校が新たに新規開校するほど子どもの人口が増加しているエリアのため、子育てファミリー層をターゲットにした親子コンサートの開催など、20～40代にアピールする告知を検討し、工夫して取り組んでいる。親子向けの講座や伝統文化夏まつりなどは応募総数も多く、関心の高さを実感している。伝統文化交流館の利用に関する情報やイベント案内、お知らせなどはホームページで詳細を掲載している。実際のイベントの様子などはInstagramで発信しており、若い層が何を使って情報収集しているかをキャッチし、利用者のニーズに合わせた情報発信を工夫して行っている。

日本の伝統文化を伝える多彩で魅力ある公演や講座を展開している

当館では、年間で公演12本、講座36回、五節句事業(ディスプレイ・舞台公演等)8回3公演、自主・協働事業15件を実施している。落語や手話狂言、和楽器演奏、能楽入門、生け花と琵琶のコラボステージなど、多彩で魅力ある公演や講座を展開している。伝統文化フェスティバルでは、日本の演芸や伝統芸能を寄席形式で楽しめるプログラムとなっており、登録団体の発表も兼ねている。現代の生活において消えつつある五節句(節会)行事についてもディスプレイを通して表現し、その意味や目的を伝承している。

さらなる改善が望まれる点

地域住民や出入り業者、登録団体等との関係性も良く、安全性などについてもわかりやすい説明に期待したい

当館は木の温もりのある落ち着いた雰囲気として、来館者は勿論のこと、地域住民、出入り業者、登録団体等との関係性構築にも非常に良い結果を生んでいる。町会や商店会、消防団、保育園、小学校、企業、青少年委員会、様々な団体等々との関係性は日を追うごとに密になっており、協働事業への展開や日常の諸事における相互協力などが盛んになっている。今後はさらに、館の安全対策について利用者の理解がより深まるように避難ルート図のわかりやすい説明や火災発生時の事業継続計画を周知するなどの情報提供が期待される。

目指す行動目標(KPI)を明示し、定期的に達成状況を確認するPDCAサイクルの有効性を高めることが望まれる

当伝統文化交流館では文化的価値の継承に加え、新たな価値の創造も期待されている。そこで、今後益々当館の認知度をアップするために、広報戦略や事業内容の傾向検討、新たなアイデアの事業取組など次のステップとしての課題があると捉えている。既に実行している重要課題に対する組織的な活動事例を参考にしながら、目標の達成度合いを測る行動目標(KPI)を明示し、年度年間反省時のみならず、半期ごとに達成状況を確認したり、必要に応じて計画を見直したりしていくことを期待したい。さらに次年度へ反映するなどして、PDCAサイクルの有効性をより一層高めていくことが望まれる。

今後も工夫を重ね、伝統文化交流館の良さを追求し、「伝統を文化を、今に伝える」より一層の取組に期待したい

まずは訪れてもらうことに取り組み、利用の目的として「交流の間」の貸出だけでなく、「交流の間」一般開放時間のくつろぎ空間利用や館内見学、喫茶・物販利用といった様々な面がある。以前は現金払いとなっていたものがキャッシュレスサービスの導入を実施している。喫茶メニューでは、季節や人気動向を鑑みて改編を行うことで、常に利用者にとっての新たな楽しみ、小さな感動を味わってもらえるよう工夫している。農園のいちご販売や無農薬野菜の販売、子どもの日のオリジナルチョコの無料配布など伝統文化交流館を知ってもらい、興味を持ってもらってもらえるよう取り組んでいる。今後も工夫を重ね、伝統文化交流館の良さを追求し、「伝統を文化を、今に伝える」より一層の取組に期待したい。